

民間活力を活用した放課後児童健全育成事業実施に向けたサウンディング型 市場調査実施要領

令和6年（2024年）10月1日
吹田市教育委員会 地域教育部 放課後子ども育成室

1 基本的事項

（1）調査の目的

児童福祉法第6条の3第2項に基づく放課後児童健全育成事業について、本市においては、公設公営及び公設民営の留守家庭児童育成室（以下、「育成室」という。）として実施してきましたが、近年の育成室の入室児童数の増加や、保護者が求めるニーズの多様化に対応するため、民設民営の留守家庭児童育成室による民間活力を活用し、官民連携による魅力ある放課後児童健全育成事業を展開することの必要性が高まっています。

本市の事業運営についての現状や課題等を知っていただき、国が運用する子ども・子育て支援交付金の内容を踏まえた上で、本事業における民間活力の活用に向けた課題等について、事業者の御意見・御提案・御質問をお聞きし、本事業の効率的な運営やサービスの向上などの検討を進めるためにサウンディングを実施します。

皆様の積極的な御参加、御提案をお待ちしています。

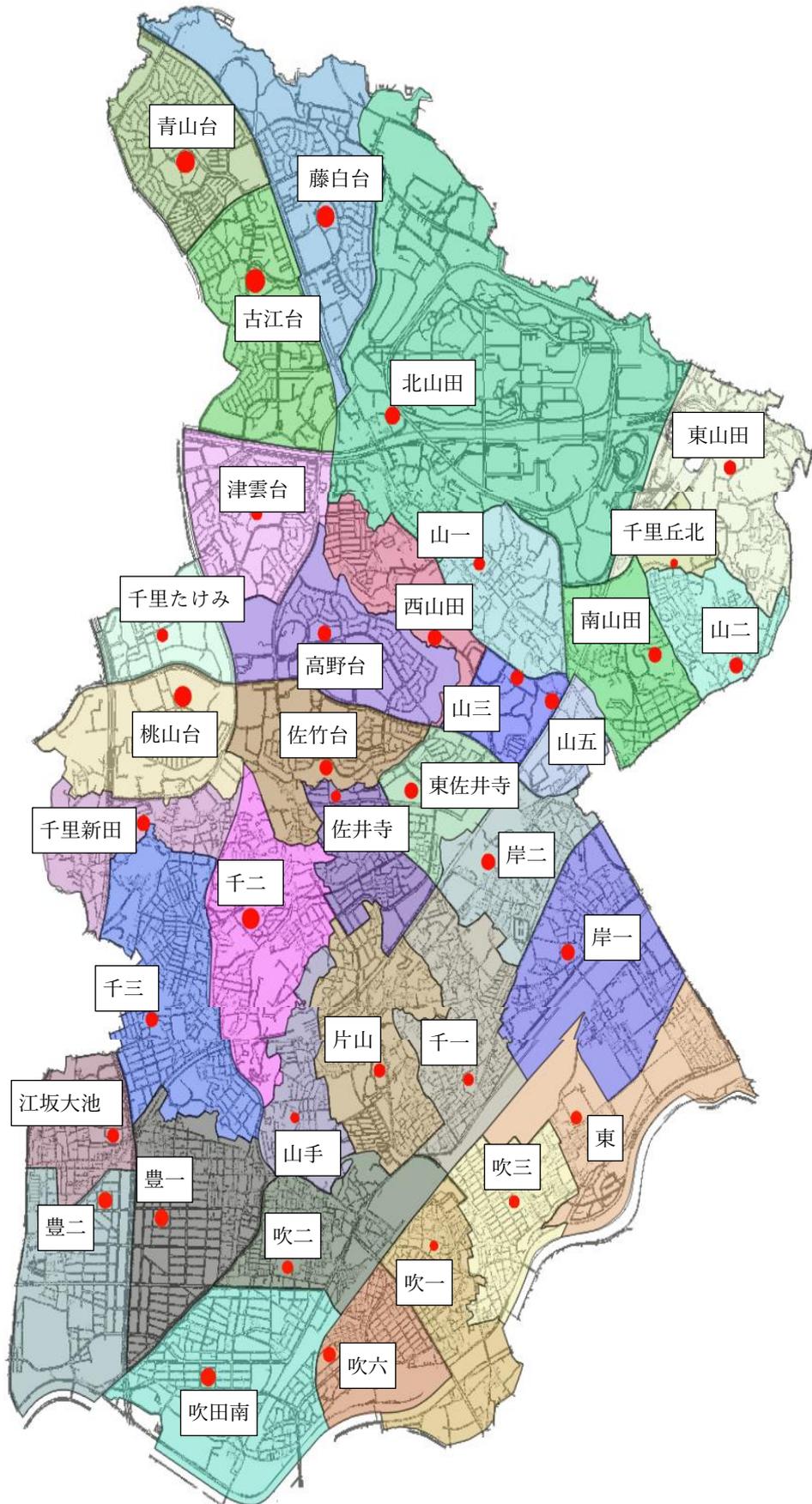
（2）本市育成室の概要（令和6年度）

項目	留守家庭児童育成室の内容
実施場所	市内の全小学校内（千里丘北育成室は小学校の隣地） 直営育成室：20育成室 運営委託育成室：16育成室
対象児童	留守家庭児童育成室の入室申請基準を満たす1～4年生 4年生当初時から継続して入室している配慮を要する5、6年生
開室日 開室時間	・月曜～金曜：放課後～午後5時 ・小学校の休業日（代休日、長期休業等）：午前8時30分～午後5時 一部の運営委託育成室は、長期休業中は午前8時から開室 延長保育利用の場合、直営育成室は午後6時30分まで、運営委託育成室は午後7時まで。 ・第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし）
休室日	・土曜日（第4土曜日を除く）、日曜、祝日、国民の休日 ・令和6年12月29日～令和7年1月3日、3月31日（令和6年度最終日）
利用料 （月額）	・保育料：4,000円 ・延長保育料：1,500円 ・おやつ代：直営育成室は2,000円、運営委託育成室は育成室により異なる。 保育料と延長保育料は、きょうだい同時在籍の場合、2人目以降半額 おやつ代は、半額なし。

(3) 本市育成室の住所一覧（令和6年度）

No.	留守家庭児童育成室	所在地
1	吹一留守家庭児童育成室	元町30番35号（小学校内）
2	吹二留守家庭児童育成室	泉町3丁目15番18号（小学校内）
3	吹三留守家庭児童育成室	高城町18番39号（小学校内）
4	東留守家庭児童育成室	幸町20番1号（小学校内）
5	南留守家庭児童育成室	南吹田5丁目12番1号（小学校内）
6	吹六留守家庭児童育成室	南清和園町43番1号（小学校内）
7	千一留守家庭児童育成室	片山町4丁目32番10号（小学校内）
8	千二留守家庭児童育成室	千里山松が丘25番1号（小学校内）
9	千三留守家庭児童育成室	千里山西2丁目13番1号（小学校内外）
10	千里新田留守家庭児童育成室	春日4丁目10番1号（小学校内）
11	佐井寺留守家庭児童育成室	佐井寺3丁目3番1号（小学校内）
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	五月が丘西4番1号（小学校内）
13	岸一留守家庭児童育成室	岸部中2丁目19番1号（小学校内）
14	岸二留守家庭児童育成室	岸部北4丁目12番1号（小学校内）
15	豊一留守家庭児童育成室	江坂町1丁目15番42号（小学校内）
16	豊二留守家庭児童育成室	江坂町2丁目5番1号（小学校内）
17	江坂大池留守家庭児童育成室	江坂町3丁目13番1号（小学校内）
18	山手留守家庭児童育成室	山手町2丁目15番43号（小学校内）
19	片山留守家庭児童育成室	朝日が丘町16番1号（小学校内）
20	山一留守家庭児童育成室	山田東2丁目33番2号（小学校内）
21	山二留守家庭児童育成室	千里丘下19番1号（小学校内）
22	山三留守家庭児童育成室	山田西1丁目4番1号（小学校内）
23	山五留守家庭児童育成室	山田西1丁目6番1号（小学校内）
24	東山田留守家庭児童育成室	青葉丘南15番10号（小学校内）
25	南山田留守家庭児童育成室	千里丘西9番1号（小学校内）
26	西山田留守家庭児童育成室	山田西2丁目10番1号（小学校内）
27	北山田留守家庭児童育成室	山田北1番1号（小学校内）
28	千里丘北留守家庭児童育成室	千里丘北1番31号
29	佐竹台留守家庭児童育成室	佐竹台4丁目12番1号（小学校内）
30	高野台留守家庭児童育成室	高野台2丁目16番1号（小学校内）
31	津雲台留守家庭児童育成室	津雲台4丁目7番1号（小学校内）
32	古江台留守家庭児童育成室	古江台5丁目6番1号（小学校内）
33	藤白台留守家庭児童育成室	藤白台3丁目3番1号（小学校内）
34	青山台留守家庭児童育成室	青山台2丁目5番1号（小学校内）
35	桃山台留守家庭児童育成室	桃山台1丁目5番1号（小学校内）
36	千里たけみ留守家庭児童育成室	竹見台3丁目3番1号（小学校内）

(4) 本市育成室位置図（令和6年度）



(5) サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、事業の実施主体となる意向を有する民間事業者又はNPO法人（以下、「法人等」という。）若しくは複数の法人等が構成するグループ（以下、「グループ」という。）で、次に掲げる項目全てを満たすことを条件とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 参加申込書提出時点で、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中ではないこと。
- ④ 市税及び法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑤ 法令に基づく暴力団又は暴力団密接関係者に該当しないこと。
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けていないこと。

(6) 主なサウンディングの項目

主に次の項目について御意見、御提案を求めます。

- ① 本市で民設民営の留守家庭児童育成室として、放課後児童健全育成事業に参入する意欲
- ② 本市で民設民営の留守家庭児童育成室として、放課後児童健全育成事業に参入する場合の課題等
- ③ 本市で民設民営の留守家庭児童育成室として、放課後児童健全育成事業に参入する場合に、市に求める支援内容
- ④ 本市における放課後児童健全育成事業の魅力向上策

2 調査のスケジュール

調査のスケジュールは、次のとおりです。

項目	期間・日程
1 実施要領の公表	令和6年10月1日（火）
2 事前説明会の受付	令和6年10月1日（火） ～令和6年10月25日（金）
3 事前説明会の開催（希望者のみ）	令和6年10月31日（木）13時30分～
4 質問受付	令和6年10月1日（火） ～令和6年11月8日（金）
5 サウンディング参加の受付	令和6年10月1日（火） ～令和6年11月29日（金）
6 サウンディング実施	令和6年12月12日（木） ～令和6年12月19日（木）
7 サウンディング結果の公表	令和7年1月中旬予定

3 事前説明会の開催

サウンディングの実施方法や対象事業の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの事前説明会を開催します。参加を希望される場合は、様式第1号「事前説明会参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。

なお、事前説明会への参加は、サウンディングへの参加の条件ではありません。

(1) 申込受付期間

令和6年10月1日（火）～令和6年10月25日（金）

(2) 申込先

E-mail : houkagokodomo@city.suita.osaka.jp

（吹田市地域教育部放課後子ども育成室）

※電子メールの件名は、【放課後児童健全育成事業サウンディング事前説明会参加申込】としてください。

(3) 事前説明会開催日時

令和6年10月31日（木）13時30分～14時30分

(4) 場所

吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室（吹田市泉町1-3-40）

4 質問

サウンディングの実施方法や対象事業の概要等について、質問を希望される場合は、様式第2号「質問書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。ただし、質問内容がサウンディングと無関係であると思われる等の場合、回答できないことがあります。

なお、質問は、サウンディングへの参加の条件ではありません。また、質問内容及び本市の回答は、令和6年11月中旬にHPで公表します。

(1) 申込受付期間

令和6年10月1日（火）～令和6年11月8日（金）

(2) 申込先

E-mail : houkagokodomo@city.suita.osaka.jp

（吹田市地域教育部放課後子ども育成室）

※電子メールの件名は、【放課後児童健全育成事業サウンディング質問書送付】としてください。

5 サウンディングの提案募集

サウンディングへの参加を希望される場合は、様式第3号「エントリーシート」及び様式第4号「サウンディングシート」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。その他、必要に応じて、補足資料もご提出ください。

(1) 申込受付期間

令和6年10月1日(火)～令和6年11月29日(金)17時30分

(2) 申込先

E-mail: houkagokodomo@city.suita.osaka.jp

(吹田市地域教育部放課後子ども育成室)

※電子メールの件名は、【放課後児童健全育成事業サウンディング参加申込】としてください。

6 サウンディングの実施

提案書類に基づき、60分程度を目安にサウンディングを実施します。実施日時及び場所については、提案募集の申込受付期間終了後1週間以内を目途に、様式第3号「エントリーシート」に記入されたサウンディングご担当者様あてに連絡いたします。

(1) 実施期間

令和6年12月12日(木)～令和6年12月19日(木)予定

(2) 場所

吹田市役所 低層棟3階 放課後子ども育成室内会議室(吹田市泉町1-3-40)

(3) その他

- ①サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ②サウンディングの実施に際して、サウンディングへの参加申込の際に提出された提案書類以外の説明資料等がある場合は、提出分として計2部ご持参ください。
- ③説明のために必要な場合は、パソコンやプロジェクター等をご持参いただいて構いません。

7 サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要をHP等で公表します。ただし、参加事業者の名称及びノウハウに係る内容は、公表しません。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

8 留意事項

(1) 参加事業者及び提案内容の取り扱い

- ①提出されたエントリーシート、サウンディングシート、その他の書類等は返却しません。
- ②提案内容が調査の目的から逸脱していると考えられる場合又は同種の提案が多数あった場合は、書面調査のみとさせていただくことがあります。
- ③提案内容は、放課後児童健全育成事業における民間活力の活用の検討等に活用させていただきます。ただし、民間活力の活用の実施を必ずしも約束するものではありません。
- ④市が提示する書類や応募者が提出する応募書類の著作権は、それぞれの者に帰属します。ただし、市が必要と認めるときは、応募書類の全部又は一部を無償で使用できるものとし、応募書類に関する情報公開請求があった場合は、吹田市情報公開条例に基づき公開の諾否を決定します。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加サウンディングへの協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディング（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

9 別紙様式

- ①様式第1号「事前説明会参加申込書」
- ②様式第2号「質問書」
- ③様式第3号「エントリーシート」
- ④様式第4号「サウンディングシート」

10 問い合わせ先

実施要領について質問等がある場合は、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

連絡先：吹田市教育委員会 地域教育部 放課後子ども育成室

担 当：木村、東

住 所：〒565-0855 吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市役所低層棟3階

TEL：06-6384-1599

E-mail：houkagokodomo@city.suita.osaka.jp